

平成30年1月10日

小山田地区市民センター
TEL:328-1001

ホームページアドレス
http://oyamada3320.sakura.ne.jp



19号

おやまだ



謹んで新春のお慶びを申し上げます

本年もよろしくお願いたします

小山田地区市民センター

小山田地区団体事務局

職員一同



受付中

今年も開催します！

『飾り巻き寿司教室』のご案内

日時:平成30年1月23日(火)10:00~
場所:小山田地区市民センター 2階実習室
講師:花村 明日香さん(飾り巻き寿司マスターインストラクター)
定員:12名(定員になり次第、締め切らせていただきます)
材料費:2,000円
持ち物:エプロン・三角巾・持ち帰り容器
※使い慣れた包丁がいい方は、持参してください



今回作るのは
「富士山」です♪



昨年より少しレベルUP☆
みんなで楽しくつくりましょう♪

問合せ・申込み:小山田地区市民センター TEL:328-1001

再掲載

小山田地区市民センター 地域活動費事業

おやまだ桜・保存のための担い手づくり講習会のご案内

小山田地区のシンボルツリーとも言える「おやまだ桜」を、地域の皆さんの手で、今後も末永く保存、継承していただけるよう講師に樹木医の先生をお招きして、担い手づくりのための講習会を開催します。

日時:平成30年1月25日(木)10:00~12:00頃

場所:小山田地区市民センター

講師:大石 浩 先生(樹木医)、石黒 秀明 先生(樹木医)

参加費:無料

申込み:不要

内容:「おやまだ桜」についての解説

・木の手入れの方法説明(病虫害の防除、剪定の仕方等)

・作業の実演と実技体験

※屋外で行いますので、寒さ対策は各自で十分お願いします。飲み物なども各自でご準備ください。

主催:小山田地区市民センター TEL:328-1001



四日市市議会 市制120周年記念シティ・ミーティングのお知らせ

四日市市議会は、市制施行および議会発足120周年を記念して、「市制120周年記念シティ・ミーティング」を開催します。

今回のシティ・ミーティングでは参加者の皆さんと市議会について意見交換をさせていただく予定にしております。当日お聴きしたご意見は今後の議会活動の参考とさせていただきます。

なお、11月定例会で審議された内容を報告する議会報告会も併せて開催します。どなたでも参加していただけます。皆さんのご参加を心よりお待ちしております。



平成30年1月21日(日)

13:00~16:00

第1部 議会報告会

第2部 シティ・ミーティング(意見交換会)

場所:総合会館 8階視聴覚室

(諏訪町2番2号)

◎シティ・ミーティングのテーマ

- ① 「選挙」について
- ② 「市議会・市議会議員のイメージ」について
- ③ 「市議会の必要性・期待する役割」について
- ④ 「市民参加の議会」について

4つの会場(当日案内)に分かれて、シティ・ミーティングを行います。お好きな会場へご参加ください。

※当日、会場へ直接お越しください。

※手話通訳いたします。

※天候等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※進行状況によっては、記載された予定時刻よりも早く終わる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

※総合会館にお車でお越しになる方は、市営中央駐車場に駐車してください。駐車券の無料化処理をしますので、会場まで駐車券をお持ちください。

問合せ:議会事務局 議事課 TEL:354-8340

イキイキ教室のご案内

平成30年

2月21日(水)



申込:不要
参加費:無料



対象:おおむね65歳以上の市民の方
会場:小山田地区市民センター 会議室
時間:10:00~11:30
持ち物:タオル、水分補給用の飲み物
☆動きやすい服装でお越しください

皆様のご参加お待ちしております

四日市市ヘルスリーダーの会・健康づくり課

「第50回みんなの消費生活展」 “安心して暮らせる21世紀” ～消費者が主役となる社会～

日時:平成30年1月19日(金)～1月21日(日) 10:00～17:00

場所:近鉄百貨店 四日市店11階 近鉄アートホール

内容:【展示】

- ①環境コーナー・・・最新ガス機器の紹介と家庭の省エネ診断ほか
- ②食コーナー・・・食の地産地消についてのパネル展示やお茶・牛乳の試飲ほか
- ③防災・防犯・住コーナー・・・非常用飲料水袋・住宅用火災警報器など防災関連展示、防犯活動の紹介ほか
- ④金融・相談コーナー・・・くらしと金融、知って安心な消費生活のための展示と啓発のほか、行政相談委員による無料相談(予約不要)も行います。

※なお、上記以外に古着リフォーム、手芸、袋物の実演もあります。

(実演参加には、材料費300～700円程度が必要)

問合せ:市民・消費生活相談室 TEL:354-8147

四日市消費者協会 TEL:357-5069

ステージイベントも
あります

上下水道局より
お知らせです

浄化槽をお使いの皆様へ

浄化槽には合併処理(すべての生活排水を処理するもの)と単独処理(トイレの排水のみ処理するもの)の2種類があります。そのどちらも普段の保守点検や清掃とは別に、**法定検査**を受検する必要があります。つきましては(一般財団法人)三重県水質検査センター(下記連絡先)に法定検査の申込みをし、受検していただきますようお願い申し上げます。

【有料:3,800円(～20人槽以下)】

また合併処理浄化槽をお使いで下記の条件に当てはまる方には、維持管理費の補助制度があります。(単独処理浄化槽は対象外)

- ・補助対象区域(公共下水道の供用区域外)にお住まいであること
- ・浄化槽を設置している建築物が、専用住宅または併用住宅であること

人槽	補助金額
5～6人槽	11,000円
7～9人槽	14,000円
10～50人槽	17,000円

(平成29年度)



法定検査を受検し、総合判定が「適正」または「おおむね適正」となった場合に補助金が交付されます。お住まいの区域が補助の対象かどうかは、上下水道局生活排水課までお問い合わせください。平成29年度の補助制度の申請書類の提出締切が平成30年3月31日までとなっていますので、平成29年度に補助制度をご利用の場合は、平成30年2月ごろまでに受検を済ませてください。

法定検査の
申込み

一般財団法人 三重県水質検査センター
TEL:059-213-0707 FAX:059-213-0708

問合せ:上下水道局 生活排水課

TEL:354-8402

FAX:354-8375

《保険金が使える？～住宅修理契約トラブルにご注意！～》

【相談事例】

業者が突然、自宅にやってきて、「大雪で壊れた屋根を保険金をつかって修理しないか」と勧誘された。無料で調査し、保険金の申請のための書類も作ってくれるというが、信用できるのか。

【アドバイス】

大きな自然災害の後には、このような相談が多く寄せられます。本当に必要な工事なのか慎重に検討し、工事を実施する場合には、必ず複数の業者から見積もりをとり、家族や周りの人にも相談しましょう。保険を使用する際には、工事契約前に自分で損害保険会社等に連絡し、保険金の支払いの対象になるのか、申請はどうするのかなどを確認しましょう。また、訪問販売による契約は、クーリングオフができる場合があります。悪質な業者は、消費者に考える時間を与えずに話を進めようとするので注意が必要です。不安なときや、疑問を感じた場合はすぐに市民・消費生活相談室にご相談ください。

■契約トラブルに関するご相談は

相談専用電話 TEL: 354-8264

受付日時: 月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 9:00～12:00、13:00～16:00



《危害防止命令対象製品回収のお知らせ》

重大な欠陥製品に対し経済産業大臣は危害防止命令としてリコールを命じる権限を持っており、下記の3つの製品が対象になっております。

対象製品を見つけた場合は、ただちに使用を中止し、それぞれのお問い合わせ先にご連絡くださるようお願いいたします。

①松下電器産業株式会社

「石油温風暖房機: FF式石油温風機、石油フラットラジアントヒーター

〔販売等期間〕 昭和60年10月～平成4年1月 製造

②パロマ「半密閉式ガス瞬間湯沸器」(昭和55年～平成元年製)

③TDKスチーム式加湿器

「ユゲインスチームマスター KS-500H、KS-300W」(平成10年9月～平成11年1月販売)

同社自主リコール

「ユゲインスチームマスター KS-31W、KS-32G」(平成5年8月～平成6年3月販売)

詳しい品番は各社のホームページをご覧ください。

当室のホームページでも消費者庁の該当ページにリンクしているのでご活用ください。

四日市市役所ホームページ(<http://www.city.yokkaichi.lg.jp>) トップページ下方「相談窓口」をクリック



「各種相談」項目の1つ「消費生活相談」をクリック



下方、項目の1つ「消費者安全(リコール情報など)外部リンク」をクリック



項目の1つ「消費生活用製品安全法による危害防止命令対象製品回収のお知らせ」をクリック

